

## 第2回 第5次亶理町総合発展計画審議会 議事概要

### 開催概要

日 時：令和2年10月19日（月） 13：25～15：10

場 所：亶理町役場 1階 小会議室

出席者：

| No. | 役職等                     | 氏 名   | 出欠 |
|-----|-------------------------|-------|----|
| 1   | 尚綱学院大学 総合人間科学系 特任教授     | 見上 一幸 | 出席 |
| 2   | 亶理町教育委員会委員教育長職務代行者      | 佐藤 正行 | 出席 |
| 3   | 亶理山元商工会長                | 門澤 俊夫 | 出席 |
| 4   | みやぎ亶理農業協同組合代表理事組合長      | 村山 裕一 | 出席 |
| 5   | 宮城県漁業協同組合仙南支所亶理運営委員長    | 菊地 幹彦 | 出席 |
| 6   | 前子ども・子育て支援審議会議長         | 志賀 力  | 出席 |
| 7   | 亶理町区長会長                 | 高野 治夫 | 出席 |
| 8   | 吉田西部地区まちづくり協議会長         | 鈴木 達朗 | 出席 |
| 9   | 亶理町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会委員 | 佐藤 徳美 | 欠席 |
| 10  | 尚綱学院大学 学生               | 湯村 綾佳 | 出席 |
| 11  | 尚綱学院大学 学生               | 武田 寧々 | 出席 |

※委員11名中、10名出席

事務局：

| 所 属    |              | 氏 名   |
|--------|--------------|-------|
| 亶理町企画課 | 課長           | 齋 義弘  |
|        | 専門官          | 千葉 文彦 |
|        | 企画班兼情報政策班 班長 | 齋 正幸  |
|        | 企画班 副班長      | 太田 幸子 |
|        | 企画班 副班長      | 布田 秀一 |
|        | 企画班 主事       | 大堀 淳  |

事務局補助：

| 企業名      | 氏 名   |
|----------|-------|
| 国際航業株式会社 | 増戸 保明 |
|          | 竹田 浩一 |
|          | 小山 久美 |

配布資料：

- ①次第、審議会委員名簿
- ②【資料1】第5次互理町総合発展計画 後期基本計画の構成
- ③【資料2】後期基本計画(案)および第2期総合戦略(案)の主な見直し事項
- ④【資料3】第5次互理町総合発展計画後期基本計画(案)
- ⑤【資料4】第2期互理町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)
- ⑥【資料5】第2期互理町人口ビジョン(案)
- ⑦【資料6】第2期互理町人口ビジョン(案)概要

資料3および資料4：事前配布、その他：当日配布

## 議事概要

### 1. 開会

○齋班長が開会を宣言し、進行を行った。(以下、議事の進行に関わる部分については「司会」と表記する。)

### 2. あいさつ

○見上会長より、「皆さんこんにちは。本日は第2回の総合発展計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

7月2日以来の会議になります。前回の会議が始まる前に、町内や海岸の様子を拝見してきました。震災から10年近くになろうとしています。復興も進んでいるように見受けられました。現在のコロナ禍を過ぎると、ポストコロナの時代が来て、町のあり様も変わってくることが予想されるなど、今は非常に大事な時期と考えます。皆様から活発なご意見をいただいて、より良い総合発展計画を作ることができればと思っています。本日はどうぞよろしくお願いいたします。」とあいさつがあった。

### 3. 協議

○互理町総合発展計画審議会条例(以下「条例」という。)第5条の3に基づき、これ以降の進行は見上会長が行った。

○会長が、本日は委員11名中10名が出席していることから、条例6条の2に基づき、会議が成立したことを報告した。

#### (1) 第5次互理町総合発展計画後期基本計画(案)

○事務局の布田副班長が、配布資料の過不足について確認した。

○布田副班長が、「資料1 第5次互理町総合発展計画 後期基本計画の構成」に基づき、後期基本計画の構成案について説明した。続いて「資料2 後期基本計画(案)および第2期総合戦略(案)の主な見直し事項」、「資料3 第5次互理町総合発展計画後期基本計画(案)」に基づき、計画の見直しのポイントや視点について説明した。

見上会長：

事務局からのご説明では、10年間の計画である基本構想については基本的な部分は変更せず、社会情勢の変化等を鑑みて後期基本計画を変更していき、更に日本でも活発になっているSDGsの考え方を取り入れる、ということのようです。

SDGsは、委員の皆様もご承知かと思いますが、今から5年前に、このままでは地球での人類の生活が2030年まで続かないのではないかとということに心配して、国連で議論がなされました。その結果、資料1の2ページ目にカラフルなマスで示してありますが、これら17の目標ひとつひとつを皆で解決していきましょうと決議したものです。

目標の達成状況については、毎年国別の評価も公表されています。特に企業にとっては、SDGsを意識しないと外国との商売が成り立たないというところまできており、また、学校教育やテレビ、新聞などでも取り上げられています。そのような流れで、今では多くの自治体でもSDGsを組み入れた計画が作られています。

事務局のご説明では、今回はサンプルとして第2章に関連する目標のマークを入れていただいたとのことでした。

以上のようなことも念頭に入れていただきながら、全体を通してご議論いただきたいと思います。1章ずつ区切って進めましょうか。それでは、第1章「持続可能なまちの基盤づくり」に関して、ご質問やご意見をお願いいたします。

高野委員：

2ページの「3(6)公共交通の利便性の向上」にデマンド型乗り合いタクシーについて書かれていますが、利用者の反応などは把握されていますでしょうか。

事務局 布田：

具体的なデータは手元にありませんが、利用登録者数や利用件数は徐々に増えてきていることから、現在はそのまま状況の推移を見ているという段階です。

菊地委員：

私は詳しくないのでなんとも言えませんが、利用者の声を聞く限りでは、修正したほうが良いところがあるように思います。例えば一旦予約するとキャンセルができないとか、予約時間通りに居ないと料金を取られてしまうとか聞いたことがあります。

事務局 布田：

予約と同じく、基本的には予約センターに電話すれば、キャンセルはいつでもできるはずですが。

菊地委員：

さっき申し上げたような不満は高齢者から聞きます。高齢者には難しいシステムかもしれないので、利用の方法をもう一度知らせてもらったほうが良いと思いました。

事務局 布田：

改めて制度の周知などを図りたいと思います。

菊地委員：

携帯を持っていても使えなかったりする人も多いので、実際利用している人の声を

最優先に、利用方法などを考えていただけたら良いと思います。

見上会長：

特にお年寄りや“情報弱者”になりやすいので、なるべく情報が伝わるようにしていただいたほうが良いですね。

村山委員：

情報・通信に関係することとして、東日本大震災の時は防災無線の機能が大きな問題となりました。今後仮にあのような災害が起こった場合でも、今の防災無線はちゃんと機能するのか、または強化されたのでしょうか。

災害の種類によって避難所が変わることもあり、それは全て防災無線で知らされるのですが、台風の時などは聞こえないこともあります。

震災の経験が無駄にしないためにも、強化策などを謳ったほうが良いと思いますが、どこかに記載はあるのでしょうか。

見上会長：

特に台風の時は防災無線が聞こえづらいというのはありますね。ただ一方で、最近では住宅の気密性が高くなっていることで聞こえないという要因もあります。

事務局 齋(義)：

3.11の時は、町の防災無線は生きており、当時の映像を見ると津波が来た荒浜でも放送が入っていたようです。震災後に、被災した地域は新たに整備しましたが、その際は聞こえる範囲をきちんと検証して構築しています。しかし先程見上会長もお話しされましたが、家の気密性が高いので聞こえにくく、放送の度に内容を問い合わせる電話を何件かいただくというのが実情です。

村山委員：

放送の時は戸を開けて聞く努力をするということも必要かもしれませんね。

事務局 齋(義)：

町としても、放送は2回繰り返すようにしています。防災無線が鳴った時は、「何か鳴っているな」と窓を開けて聞いていただくというご協力をいただけると、ありがたいです。

また、スマートフォンを持っていないと機能しませんが、役場からの防災メールも配信しているなど、防災情報の伝達は震災前よりもかなり強化しています。

ただ、今のような内容は総合発展計画に詳細は記載せずに、地域防災計画などに載せたり、見直しをかけたりの予定としております。

村山委員：

分かりました。何かで強化を検討することの記載があれば、そのようなかたちで結構です。

見上会長：

SNSの技術進歩も目覚ましいものがありますので、色々工夫していただければ良いと思います。

志賀委員：

全体を通して、計画の中での高齢者との関わりや繋がりという観点で見ました。例

えば第1章でいうと、公共交通の項目です。さざんか号は、大きい病院がある岩沼市や山元町には行きません。しかし高齢者はそこに良く行く。これをいかに解消していくかを考えて行くべきだと思います。常磐線で繋げるだけでは足りないです。私は75歳を過ぎたら運転しないほうが良いと思っていて、そうすると公共交通をどう充実していくかということが課題になります。逆に、町外の病院に行かないという発想をもとにすると、別の章で出てきますが、かかりつけ医や訪問医などの確保という課題が出てくるなど、第1章だけでなく全体に繋がっていく内容になります。色々な意味で、「接続」ということを考えていただきたいと思いました。

事務局 齋(義) :

高齢者の方からは、「岩沼や名取の大きい病院に行きたいのにバスが通じていない、何のための公共交通か」と、厳しいご意見をいただいています。

実は、さざんか号やわたりん号といった公共バスやタクシーは、町を越えて行くことができません。例えば岩沼には橋の真ん中までしか行けず、それ以降の運行はその地域の公共交通機関という決まりがあるのです。

町としても、何度も岩沼市や山元町にお願いをしています。しかし、運行事業者の事情や議会の承認の必要性など、手続きの壁が大変高く、何回もチャレンジしているのですが、なかなかうまくいっていないというのが現状です。

志賀委員 :

その決まりは、特例で破ったことがありましたよね。震災のときに岩沼行きの最終バスが通ったときです。今後高齢者が増えていく中では、特区や第三セクターなどの発想のような、行政として新しい施策を実施してアピールしていかなければ、U I J ターンの実現も寂しいものになると思います。失敗しても良いから声を挙げていくことが大事だと思うので、意見を差上げました。

見上会長 :

大事な指摘だと思います。近隣に大きな施設がありながら二重投資する必要もないので、行政の壁を低くすることが重要です。これは現内閣でも縦割行政をなくそうと河野大臣などが頑張っている手をつけているので、期待したいところです。事務局の説明を聞くと、例えば岩沼との協定というのも難しそうですし、かと言って互理に大きな病院を作るというのは大きなお金がかかる上に困難だと思いますので、ここは国が法律や制度を変えてもらうことも大事になってきますね。

第1章は以上で大体よろしいでしょうか。それでは第2章「わたしとわたりのブランドづくり」に進みます。

高野委員 :

場違いな話になるかもしれませんが、以前互理町に乗馬クラブができると耳にしたことがありました。その関係者が、乗馬クラブのサラブレッドを、町のイベントや行事などに連れて行くなどして協力したいと考えているらしいと聞いたことがあります。そのようなふれあいの場や機会を作っていただくなど、色々な主体と協力して観光に生かしていただければ良いと思いました。

村山委員 :

10ページの1(1)④に「農業力」とありますが、あまり聞かない言葉なので、「農業生産力」ではないでしょうか。

また、最近特に問題になっているのですが、害獣・害鳥被害が大変多いという現状があります。これは第1章の環境保全にも関わると思いますが、震災復興で山から砂利を採取したなども影響してか、特にイノシシが里に下りてきています。農業への影響だけでなく、夕方のウォーキングや子どもたちの通学時など非常に危ないです。イノシシが入った田んぼや畑の作物は使えなくなり、全て廃棄処分となるので、大変なコストが掛かっています。農林水産課にも話はしていますが、環境保全と農地の保全、人的被害の防止を含めて、有害鳥獣の適切な対策について、調整することが必要だと思います。

一読したところ計画に載っていないようですので、適切などころに入れていただきたいです。

志賀委員：

イノシシは福島県からも来ていると思います。食物連鎖でイノシシに放射線が溜まり、食べることもできなくなった。加えて猟友会は高齢者が多く、全てへの対応が難しい。いずれにせよ、登下校の安全性にも関わるので、複合的に対策を考えるべきだと思います。

見上会長：

鳥獣対策は、7ページの第1章8「環境保全と景観形成の推進」にでも入れられるでしょうか。ご意見を踏まえ、事務局に検討していただきたいと思います。

先程のご意見にあった「農業力」はいかがでしょうか。農業力というと、農業を担う若手の存在も入ってくるので、何か考えがあつてのことかとも思いますが。

志賀委員：

私は「農業力」のほうが良いかもしれないと思います。農業力には例えばU I Jターンしてきた人が、自分の家や近くに自分の農地がある環境で暮らすことが可能となる施策なども含まれると思うので、幅広く考えて政策を進めていただきたいと思うからです。

事務局 齋(正)：

今ご意見があつた担い手確保は(1)の③、家屋と小規模農地の同時取得の仕組みは(2)の③にそれぞれ記載がありますので、「農業力」は「農業生産力」への変更を検討します。

門澤委員：

14ページの「3 商業の振興」に「(4) 起業支援相談体制の確立」とありますが、内容は起業までの事のようなので、これに起業後の経営相談や支援という、継続的な支援を行うという内容にしていきたいと思います。

一般的に、創業してから10年で残るのは1割と言われており、起業後が重要となってくるからです。

見上会長：

今は高校生でも起業できる時代になっていますからね。例えばお金のかかる仙台とかではなく、自然環境に恵まれた亶理で起業できれば、若者が集まってくることに繋がるかもしれません。

若い人たちはどのようにお考えでしょうか。例えば亶理でこんなことができればい

いなどか、何かご意見があればお願いします。

湯村委員：

私は最近まで就職活動をしていたのですが、経営相談だけでなく、就職活動の相談をできる環境があれば、地元で働きやすいのになと感じました。

見上会長：

なるほどそうですね。地元に残りたいという若い人は結構多いようです。しかし、なかなか仕事がないから、一回は東京に出ていってしまうということがあります。

武田委員：

10 ページの (1) ④に「研修及び交流活動を促進します」とあるのに関連して、職場体験のような事を、地元の中学生だけでなく、専門的な勉強をしている高校生や大学生も受けられる仕組みがあって、それを町外にも周知することができれば、若い人たちが互理に来るきっかけにもなると思います。

見上会長：

いわゆる職場体験だと期間が短いので、インターンのような、数ヶ月とか半年とか職場に入らせていただいて、お手伝いしながら技能を学ぶということですね。

武田委員：

空き家も増えていると思うので、それを少しリフォームして、共同生活や居場所を作って、何週間か居ませんかと呼びかけることで、互理町に来てくれる機会にもなると思いました。

見上会長：

それは農業にも漁業にも通じますね。尚絅学院大学でトライしてみたいかでしょうか。

村山委員：

研修所はありますので、歓迎します。

武田委員：

東北大学では農業について勉強したりとか、尚絅学院でも環境構想学科があったりするのでは、実現できたら良いなと思います。

見上会長：

これは大学や専門学校と市町村、どちらにもメリットがあることだと思いますので、意見交換する場があると良いかもしれません。

高野委員：

私はさくらんぼ摘みのボランティア体験に行っているのですが、土日は結構大学生なども来ています。私のような年代の人と若い人が一緒に働くというのは楽しいですし、お話を聞いていて、良いアイデアだと思いました。

見上会長：

そのように、ひとつひとつの繋がりができると、とても良い地域になると思います。それでは第2章について、他にいかがでしょうか。

菊地委員：

水産業についてですが、ここ数年漁獲量がかなり落ちてきています。サケの水揚げも、今年は例年の三分の一に届くかどうかといったところです。12ページの②に「資源管理型漁業」という20～30年前の言葉がそのまま載っていますが、今は管理する魚がない状況です。

今何とか獲っているサケも石巻に運んでいるので、地元では流通していません。でも、皆さん御存知の通り亘理ははらこめしが有名で、地元の人にはサケを買いたいのですが、スーパーのサケはほとんどが北海道産です。

亘理のサケを地元で流通できる仕組みができないか、何年か模索して検討したのですが、うまくいきませんでした。漁業者はどうしても、すぐにお金になる方法を選ぶ傾向にありますし、町の商店との交渉などはあまり出来なくて、漁協も協力しようとトライしたのですが進まなかったという経緯があります。

ヒラメや二枚貝含め、町に流通を少し考えていただきたいと思います。魚が穫れないし単価は安い、加えて今はコロナの追い打ちがあって東京の市場に持っていけないと、亘理の漁業の現状は大変厳しい状況です。

IターンやJターンで何人か若い人が入っているのですが、今年2人が食べていけないということで地元に戻っていきました。町には浜の方に足を運んでいただいて、現状を把握して対策を検討していただきたいと思っています。

見上会長：

はらこめしがとても有名なので、てっきり亘理のサケを使っているのかと思いましたが、そうではないんですね。

漁獲量の減少には海水温の上昇など色々な要因があると思いますので、町の担当部局とも協力しながら、住民も協力できる案ができれば良いと思います。

菊地委員：

漁獲と流通の中間に立つ人やしくみがあると良いと思います。6次化を手掛けている人もいますが、生産者は付加価値を付けるというのは苦手とするところです。

村山委員：

針葉樹だけでなく広葉樹も植えることで魚の餌を増やすなど、山と海と里がうまく連携しないと漁業は盛んになりません。SDGsのゴールにもありますが、簡単なことでは無いですね。自然環境保全を見据えた漁業振興のあり方の研究が、今から必要かもしれません。

見上会長：

この場では結論が出ない内容ですので、担当部局との調整が必要ですね。また、資源管理型漁業については、委員のご協力も得ながら適切な表現に修正していただければと思います。

それでは第3章「ともに学び育て合う人づくり」に移りたいと思います。ご意見いかがでしょうか。

佐藤(正)委員：

17ページの「1 学校教育の推進」についてですが、前回の審議会で児童生徒数の減少について話しました。今回の案で(1)の②として学校再編の検討について新規項目として追加していただいたことは、大変良かったと思っています。なお、1の見出

しの下の記事にも学区の見直しの旨が書いてありますが、前段で施設の老朽化などの記載があるので、この文章は無くても良いかなと思いました。

また、18 ページの「(3) 児童生徒の安全確保と安全教育の推進」ですが、内容は防犯や交通安全などが中心となっていて、私はひとつ抜けている観点があると思います。

それは、震災から約 10 年が経つ中で、震災を知らない子どもたちが入学してきていることから、子どもたちへの防災教育や震災の伝承を追加できないかということです。

(3) に追加するか、文言をどうするかなどは事務局にお任せしますが、震災を忘れないためにも、ぜひ入れて欲しいと思います。

事務局 布田：

実は、震災復興計画が今年度の 3 月で終わることから、今のご意見にありました震災の伝承のほか、避難関係など、震災復興計画の終了後も継続していくべき事業について、只今関係部局と調整中です。今回の資料に間に合わず大変申し訳ございませんが、案が出来上がりましたら、改めて委員の皆様にご確認いただきたいと考えております。

見上会長：

被災地の計画として、今の佐藤委員のご指摘は重要です。

追加事項は基本計画に入るのですか？それとも別の場所に入るのでしょうか。

事務局 布田：

項目ごとに関係するところに入れ込んでいくことをイメージしております。次回の審議会にはお示しできると思います。

志賀委員：

それに関連して、宮城県は平均して 30 年に一度津波が来るとも言われていますから、荒浜保育所の児童が荒浜小学校に避難して助かったという事柄なども、伝えていくべきだと思います。

見上会長：

事務局から追加の説明がありましたが、そういうことも含めて、ここは丁寧に検討していただければと思います。

高野委員：

児童福祉に関連することとしては、出生率を高めていくことが重要だと考えています。一つの町としての単位で考えれば、移住してくることで人口が増えますが、国全体として見れば人口増ではありません。亘理はまだまだ若い人たちがたくさんいるので、やはり出生率を向上することが本来必要だと思います。

見上会長：

中核都市である仙台に近く、かつ自然が豊かであるということを活かしていければ良いとかもしれません。

志賀委員：

ファミリーサポートと子どもの見守りをミックスしてうまくやっている市が、中部にあるそうです。そこで私が考えたのは、例えば小学校の中に公立の幼稚園を併設

するとか、高齢者と子どもたちが触れ合える機会を作るとか、介護休暇の制度を変えとか、やり方次第でうまくできることもあるかもしれないということです。実現できないかもしれませんが、アイデアを色々出して柔軟にやっていくことが、若い人を呼び寄せるきっかけにもなるかもしれないと思っています。

見上会長：

ありがとうございます。

それでは第4章「未来に輝く健康づくり」に入ります。ご意見お願いいたします。

志賀委員：

高齢者は、要支援になる前の段階からの対処が重要だと考えています。例えば1ヶ月間に歩いた歩数によって亶理町独自のポイントが付いて何かに還元できるとかの仕組みを作り、健康寿命を伸ばす意識付けをしていくことが重要だと思います。

見上会長：

第4章は事務局で変更していただいた箇所が大変多いところです。そのような観点も含め、ご意見いただければと思います。

佐藤(正)委員：

31ページの「放課後児童クラブの整備」について、放課後児童クラブは親が毎日安心して働くことに大きく貢献するものですので、記載にあるように利用待機の解消を是非お願いしたいと思います。

また、仙台市では四年生以上も受け入れているので、受入対象の拡大についても可能か、事務局で確認していただければと思います。

見上会長：

亶理町では保育園や幼稚園で預かり保育のようなものは実施しているのでしょうか。

志賀委員：

やっていると思いますが、下の項目に書いてある放課後子ども教室は職員が退勤する前までの時間で運用していますから、それ以降で親が帰宅するまでの1~2時間を、誰がどのように子ども達を見守るのかというのが課題だと思います。

佐藤(正)委員：

放課後子ども教室は、週に1~2回の運用に留まっていますので、親の毎日の勤務の需要には間に合っていないため、その点も課題となっています。

見上会長：

確かに若い人口を増やすためには、母親が子どもを預けられる環境というのも重視されます。その辺は亶理が便利だということになれば、魅力になるかもしれません。それでは、第5章「絆を深める自治づくり」について、いかがでしょうか。

39ページの「(1) 広報・公聴活動の充実」に「SNSや各種メディア、広報を活用し」という内容が追加されていますが、今はホームページを作っても若者には魅力が無いようです。亶理に限らず全国的な傾向として、広報や市政だよりなどは読まれないことが多いようですが、若い委員のお二人はどのようにお考えでしょうか。

武田委員：

どこかに旅行に行こうとしたときに見るのは、「ここ」と決めたところのホームペ

ージからではなくて、「宮城県 旬な食べ物」など大雑把に検索して、ヒットしたものの中から興味のあるものを詳しく調べる、という流れが多いです。

例えば『るるぶ』のような旅行雑誌で亙理を知っていないと、最初から知らない所を調べたり行こうとは思わないです。

見上会長：

外部や若者からチェックしてもらえるような仕組みがあると良いかもしれませんね。一昨日、島根県の松江市に講演で行ってきたのですが、そこに泊まった旅館でWi-Fiが繋がらず、連絡が取れずに心配させたということがありました。情報環境を豊かにするというのは悪いことではないので、検討していただければと思います。

他にいかがでしょうか。

志賀委員：

コミュニティに関してですが、今はコミュニティを亙理町全体として捉えすぎではないかと感じています。各地区のまちづくり協議会が活動されていますが、その単位で考えることも重要ではないでしょうか。

例えば悠里館にまとめた図書館を分散するとか、地区ごとの公民館などの施設の運営は地元の人に任せるとかも考えられます。健診にしても、今は役場に来なければならないので不便です。一箇所に集中することの良し悪しを考えていただきたいです。

加えて、行政は縦割りですが、コミュニティは横で、小さな単位で繋がらなければなりません。行政機能の分散を図りながら、かつうまく効果的にひとつにまとめられる方策を考えるべきではないでしょうか。住民票ひとつ取るのにも色々手間があるので、そのあたりをスマートにできるようになれば良いと思います。

見上会長：

最後の意見については、今河野大臣やデジタル改革担当大臣が改革を進めていこうとしているところです。それに伴い、きっと町も変わらざるを得なくなるでしょうから、遅れないように対処していただきたいと思います。

村山委員：

43 ページから記載がある「7 交通安全・防犯・消費者対策の充実」についてですが、消防・救急体制が広域連携になったことで、我々住民は随分助かっています。統合されたことでデメリットがあるようであれば改善して欲しいのですが、体制が強化されたことによるプラス面の記載があっても良いと思います。

事務局 布田：

広域連携の件は、44 ページの「(5) 救急・救命体制の整備充実」に、連携体制の継続に努める旨を記載しております。

鈴木副会長：

45 ページの③の要配慮者・避難行動要支援者への支援についてですが、実際我々がリストを作ろうと訪問しても、断られることが多いです。何か良い解決方法があれば追記していただきたいと考えています。

見上会長：

この点は事務局に検討していただきたいと思います。

それでは協議事項の(2)第2期亙理町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について、事務局の説明をお願いします。

○布田副班長が、「資料5 第2期亙理町人口ビジョン(案)」及び「資料6 第2期亙理町人口ビジョン(案)概要版」に基づき、人口ビジョンの見直し事項等について説明した。続いて「資料2」及び「資料4 第2期亙理町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」に基づき、総合戦略の見直しのポイントと主な内容について説明した。

○見上会長が委員に質問や意見を求めたが、特に出されなかった。

#### 4. その他

○齋班長が、資料1の「1. 基本的な考え方」の(1)において、基本構想が2018年から10年間とあるのは2015年からの誤りであるため、訂正することを伝えた。

○続いて齋班長が、11月にパブリックコメントを2週間実施し、いただいたご意見をあわせて庁内各課で再度確認、内容を調整すること、次回審議会は12月の開催を予定していることを説明した。

#### 5. 閉会

○鈴木副会長が、「長時間にわたり活発な意見交換をいただきありがとうございました。素晴らしい後期基本計画ができるのではないかと期待しております。次回もどうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました」とあいさつし、閉会した。

(15:10 閉会。)